

## り災証明書の発行について

自然災害（風水害・豪雪・地震など）により、被害に遭われた方に「り災証明書」を発行します。

なお、ご加入されている保険等によっては「り災証明書」の添付が必要でない場合がありますので、必ず保険会社等へご確認ください。

### ■り災証明書受付・発行窓口

- ・ 受付発行窓口 昭和町役場 税務課（☎055-275-8265）
- ・ 受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

### ■り災証明書発行に必要なもの

- ・ り災を証明できる写真
- ・ 印鑑
- ・ 身分証明書（運転免許証、保険証など）
- ・ 委任状（本人、同居親族以外の方が申請する場合）

### ■手数料

- ・ 無料

### ■申請書様式

- ・ り災証明書交付申請書

問い合わせ 昭和町役場 税務課 電話：055-275-8265
---------------------------------------